索　道　安　全　報　告　書

令和７年度版



宇奈月温泉スキー場

（宇奈月第１ペアリフト、宇奈月第３ペアリフト）

富山県　黒部市

１．利用者の皆様へ

当市の宇奈月温泉スキー場運営に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当スキー場は、自然の中での健康増進及び市民のスポーツ及びレクリエーション活動を推進するとともに、観光の振興を図ることを目的としており、運営にあたっては、索道輸送の安全の確保を第一に掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

黒部市長　武　隈　義　一

２．基本方針と安全目標

（１）基本方針

当市のスキー場運営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、市長以下従業員に周知・徹底しております。

① 輸送の安全確保が最大の使命として、索道の安全輸送に努めます。

② 職員が一致団結して規定遵守・執務厳正・日頃の修練により安全輸送に徹します。

③ 常に確認を励行するとともに、迅速・正確な連絡を徹底します。

④ 緊急時は人命救助を最優先に、すみやかに安全適切な処置を実施します。

⑤ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めます。

（２）安全目標

令和７年度の索道輸送安全目標は次表のとおりです。目標達成に向けて職員一同が全力で取り組む所存です。（令和６年度中、索道事故等はありませんでした。）

区　分	項　　目	内　　容
定量的な目標	設備不具合による事故	索道機械等の整備を徹底し、無事故を目標とする。
	人身傷害事故	無事故を目標とする。

３．事故等の発生状況とその再発防止措置

（１）索道運転事故（索道人身傷害事故）

令和６年度、索道運転事故はありませんでした。

（２）災害（地震、暴風雨、豪雪など）

令和６年度は、災害による運行停止はありませんでした。ただし、強風・突風のため一時的に運行を停止しましたが、強風が止み次第、運行を再開しました。

（３）インシデント（事故の兆候）

令和６年度、国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

（４）行政指導等

令和６年度、行政指導等はありませんでした。

４．輸送の安全確保のための取り組み

（１）人材教育

輸送や利用者の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び索道機械の取扱等について安全教育を実施しています。

（２）緊急時対応訓練

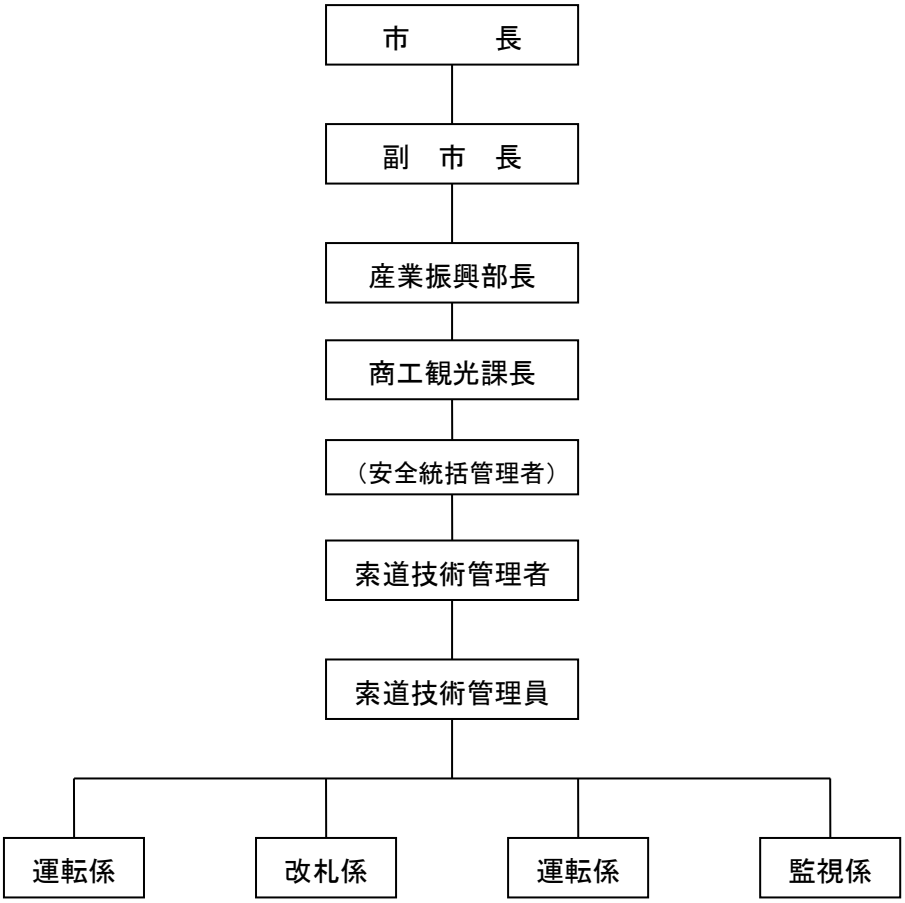
毎年、シーズン営業開始前に従業員一同で救助訓練を実施しています。

（３）安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、シーズン前に索道施設の点検を行い、不良部品の交換や修繕を実施しています。

５．安全管理体制

市長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



市長	スキー場の運営業務を統括管理し、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
副市長・産業振興部長 商工観光課長	スキー場の運営業務を統括管理する。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括し、輸送の安全確保に関する事業運営上の重要な決定に参画し、必要な意見を述べる。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道全般の運行の管理、索道施設の保守管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。
索道主任 （索道技術管理員）	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道について索道技術管理者の行う業務を補助する。

６．利用者の皆様の連携とお願い

（１）ご意見の募集

より安全で信頼される索道をつくるため、利用者の皆様から頂いたご意見をスキー場運営に生かして参ります。安全管理に関すること、設備に関することなどお客様の声をお聞かせ下さい。

（２）リフト乗車時の注意事項

① 乗り方に慣れない方は、係員にそのことを申し出て下さい。

② 空き缶・煙草の吸殻・その他の物品を乗っているリフトから投げ捨てないで下さい。

③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。

④ 衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻き付かないように注意して下さい。

⑤ 改札後は係員の指示に従って下さい。

７．ご連絡先

安全報告書へのご感想、安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒938-8555

富山県黒部市三日市 1301

黒部市役所　産業振興部商工観光課

TEL：0765-54-2111　FAX：0765-54-2607

E-mail：syoukoukankou@city.kurobe.toyama.jp